岡山市木造住宅耐震改修事業の流れ

R8. 4版

岡山市(建築指導課)	申請者(建築所有者)	工務店　など

1. 耐震診断

★補助対象住宅の要件(概要)
①昭和56年5月31日以前の住宅
②2階建て以下の木造住宅
③耐震補強の必要がある住宅
(耐震診断の結果、上部構造評点が1．0未満のもの)

2. 補強計画

3. 見積書の作成依頼

見積書は、工務店等に作成を依頼してください。

4. 見積書の作成

5. 補強工事実施の検討

【リ・バース60】耐震改修利子補給制度を利用する場合は、事前に取扱金融機関にご相談ください。

6. 補助金交付申請書の提出

提出書類チェックリストをご覧ください。

7. 申請書の受付・審査

審査には、必要書類がすべて揃ってから約2週間かかります。

8. 補助金交付決定通知書の送付

9. 補助金交付決定通知書を受理

中間検査申請書などを同封します。

▲工事内容(補強場所・金額等)を変更する場合
・当初の計画に変更が生じる場合には、
その工事に入る前に変更申請が必要です。
・変更申請がない場合、
補助金が受け取れなくなります。

10. 工事請負業者と契約

決定通知を受けとった後に、契約及び工事を行ってください。**補助金が受け取れなくなります。**

11. 工事着手届を提出

12. 補強工事の開始

内容を変更する場合は▲印を参照

13. 中間検査に関する補強工事

岡山市が指定した工事部分(筋交など)

14. 中間検査申請書の提出

中間検査の日程を調整してください。

15. 中間検査・中間検査合格証の発行

補強工事に関してのみ検査します。

16. 中間検査合格証の受理

工事完了届を同封します。

17. 仕上げ工事(補強工事の完了)

中間検査を行う前に、仕上げ工事をした場合には、**補助金が受け取れなくなります。**

18. 工事完了届の提出

完了検査の日程を調整してください。

19. 完了検査・完了検査合格証の発行

補強工事に関してのみ検査します。

20. 完了検査合格証の受理

実績報告書などを同封します。

21. 工事代金の請求

22. 工事代金の支払

23. 実績報告書・請求書の提出

工事が終了して20日以内(最終期限:補助年度2月末日)に提出してください。

24. 実績報告書の受付・審査

25. 補助金確定通知書を送付

26. 補助金確定通知書を受理

27. 補助金振込み

指定された口座に補助金を振り込みます。補助金の振込みには、実績報告書の提出から最低1ヶ月はかかりますので、あらかじめご了承ください。

28. 補助金受領